

死亡届

令和〇年〇月〇日届出

愛知県尾張旭市長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長 印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	閉 票	住民票	通知

(1) (よみかた)	おわり	たろう	男	女
(2) 氏 名	尾張 太郎		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 生 年 月 日	昭和10年12月1日 (生まれたから30日以内は) <input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分 (生まれたときから30日以内は) <input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分			
(4) 死亡したとき	令和〇年〇月〇日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 8 時 30 分 <input type="checkbox"/> 午後			
(5) 死亡したところ	愛知県瀬戸市西追分町160番地 番 号			
(6) 住 所 (住民登録をしているところ)	愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1 (よみかた) おわり たろう 世帯主の氏名 尾張 太郎			
(7) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地 1 筆頭者の氏名 尾張 太郎			
(8) 死亡した人の夫 または 妻	<input checked="" type="checkbox"/> いる (満79歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)			
(10) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(11) 死亡した人の職業・産業	(勤務調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日まで)に死亡したときだけ書いてください 職業 産業			
その他				
届 出 人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長 <input type="checkbox"/> 9. 後見人 <input checked="" type="checkbox"/> 10. 保佐人 <input type="checkbox"/> 11. 補助人 <input type="checkbox"/> 12. 任意後見人 <input type="checkbox"/> 13. 任意後見受任者			
住 所	愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1			
本 籍	愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地 1 筆頭者の氏名 尾張 太郎			
署 名 (※押印は任意)	尾張 花子 印 昭和11年1月12日生			
事 件 簿 番 号				

記入の注意
鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に届けてください。
届書は、1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録(厚生労働省所管)にも用いられます。

死亡診断書(死体検案書)

この死亡診断書(死体検案書)は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。楷書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

氏 名	尾張 太郎	性 別	男	生年月日	明治 10 年 12 月 1 日
死亡したとき	令和〇年〇月〇日	時 分	午後 8 時 30 分	死 因	不明
死亡したところ及びその種別	愛知県瀬戸市西追分町160番地 〇〇△△病院				
死亡の原因	(ア)直接死因	脳出血	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	10時間	死因の分類は、日本語で書いてください。 1欄では、各病名について発病の形(例:急性)、病位(例:右脳体部)、病態(例:病理解剖型)等もできるだけ書いてください。 妊娠中の死亡の場合は「妊娠経過中」と書いてください。 産後12日未満の死亡の場合は「妊娠経過産後後発」と書いてください。 1欄及び1欄に記した手前について、術式又はその診断名と関連のある病態等を記入してください。病状や病態等による病状についてもカッコを併用して書いてください。 「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。 「5火災」は、火災による傷害による死亡による死亡が該当します。 「15」は、火災及び火災による傷害による死亡による死亡が該当します。 「16」は、火災による死亡による死亡が該当します。 「17」は、火災による死亡による死亡が該当します。 「18」は、火災による死亡による死亡が該当します。 「19」は、火災による死亡による死亡が該当します。
	(イ)間接死因	動脈硬化	4か月		
	(ウ)その他				
死因の種類	1 病死及び自然死	2 交通事故	3 船舶・航空	4 溺水	5 火災及び火災による傷害
追加事項	1 住居	2 工場及び建築現場	3 道路	4 その他	5 その他
出生時体重	グラム	1 早産	2 多胎(子中第)	3 胎児数	満 週
死後1年未満で病死した場合の追加事項	1 無	2 有	3 不詳	4 不明	5 不明
その他特に付言すべきことがら					
上記のとおり診断()する	本診断書()発行年月日 令和〇年〇月〇日 (病院、診療所、介護施設若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所)				
医師	愛知県瀬戸市西追分町160番地 愛知 旭				

生年月日が不詳の場合は、推定年齢をカッコを併用して書いてください。
夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
「5老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。
「3介護施設」を記載した場合は、施設の名前に従って、介護施設、介護老人保健施設の別をカッコ内に書いてください。
傷病名等は、日本語で書いてください。
1欄では、各病名について発病の形(例:急性)、病位(例:右脳体部)、病態(例:病理解剖型)等もできるだけ書いてください。
妊娠中の死亡の場合は「妊娠経過中」と書いてください。
産後12日未満の死亡の場合は「妊娠経過産後後発」と書いてください。
1欄及び1欄に記した手前について、術式又はその診断名と関連のある病態等を記入してください。病状や病態等による病状についてもカッコを併用して書いてください。
「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。
「5火災」は、火災による傷害による死亡による死亡が該当します。
「15」は、火災及び火災による傷害による死亡による死亡が該当します。
「16」は、火災による死亡による死亡が該当します。
「17」は、火災による死亡による死亡が該当します。
「18」は、火災による死亡による死亡が該当します。
「19」は、火災による死亡による死亡が該当します。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録(厚生労働省所管)にも用いられます。